Q & A

毎月の費用はどのくらいかかりますか？

市県民税や所得税を納付している方以外には利用料をいただきません。ただし、ご自分のお部屋の電気・水道・ガス料金等は、ご本人負担です。

いつまで入所している事が出来ますか？

それぞれのご事情に応じて利用期間は相談することができます。また、利用期間中に期間の見直しをすることもできます。

母親が働いている間、子どもの面倒を見てもらえますか？

乳幼児のためにアットホームな保育をしています。小学生は下校後に宿題や自由遊びをして過ごすことができます。中・高校生には、要望に応じて勉強のお手伝いをしている施設もあります。

行事には必ず参加しなければならないのですか？

施設で提供しているサービスや行事は、お子さんもお母さんも主体的に参加の有無を選ぶことができます。

プライバシーは守られますか？

入居されているお部屋には、非常時以外許可なく入ることはありません。また、入所されている方のプライバシー保護には最大限の配慮をしています。

施設に不満・苦情があれば聞いてもらえますか？

施設側の配慮不足などで不満・苦情が生じた場合には、苦情受付担当者、あるいは苦情解決委員にお申し出ください。誠意を持って解決に当ります。

母子生活支援施設の主な支援

お母さんとお子さんの安心・安全を守ります

お母さんとお子さんが、安心して安全に暮らすお手伝いします。

お母さんとお子さんのおもいを大切にします

お仕事や子育て、健康、生活のことなどの悩みごとを一緒に考えながら、解決できるようにお手伝いします。

お母さんとお子さんの絆を大切にします

・お母さんとお子さんそれぞれの気持ちを大切にします。

・離れて生活をしていたお母さんとお子さんが、一緒に生活するお手伝いもできます。

施設を出た後も応援します

退所後も、アフターケアができます。

以下のようなご利用もできます

《全施設が対応ができること》

・お孫さんとその子を育てている女性

《一部施設で対応していること》

・妊娠されている単身女性

・ひとり親家庭のお子さんのショートステイ（数日間の預り保育）やトワイライトステイ（夜間保育）

母子生活支援施設のご紹介

わたしたちの施設は、さまざまな事情の母子世帯の方が、母と子で暮らせるように、お手伝いしています。

18才までのお子さんと生活している母子世帯で、生活や子育てに悩んでいる方は、ひとりで悩まず、ご相談ください。

※相談は秘密厳守されます。

《ご相談窓口》

お住まいの福祉の相談窓口にご相談ください。

神奈川県母子生活支援施設協議会

母子生活支援施設での様子

お子さんを一対一で保育している様子

子ども達が人権を守るための研修を受けている様子

母と子で楽しめる工夫をしています

母子生活支援施設での生活

●プライバシーが守られた生活ができます。

一般のアパートのような居室で、快適でプライバシーが守られた生活を送りながら、職場や保育園、学校に通えます。

●いつでも相談できる職員がいます。

仕事や育児、健康、将来のことなどを相談できる職員がいます。カウンセリングやプレーセラピーを受けることができる施設もあります。また、必要に応じて各種専門機関に取り次ぐこともできます。

●子どもへの応援をしています。

放課後や長期休みも、遊びや日常生活のお手伝い、学習、進路などの相談をお受けしています。また、参加自由なさまざまな行事を企画して、お子さんの健全育成のためのお手伝いをしています。

●施設内で保育を行うことができます。

お母さんの体調が悪いときやお子さんが病後時、お母さんの突然の残業などで保育を希望されるときに、施設内でお子さんを預かることができます。

※ 掲載している写真は参考です。詳しくは施設見学の際に御確認ください。